

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 道路の区域変更
 - 道路の占用を制限する区域の指定
 - 指定納付受託者の指定
- ## 【公告】
- 河川整備計画の変更
 - 一般競争入札の実施
 - 令和4年度決算の要旨

道路整備課

”

教育委員会

河川課

教育委員会

岡山県市町村職員
共済組合

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第三百二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和五年六月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 新見勝山線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
真庭市月田本字岩坪二二〇番一地先から 真庭市月田本字日名ヶ峪一八七番一地先 を経て 真庭市月田本字境ハナ二一番一地先まで	真庭市月田本字岩坪二二〇番一地先から 真庭市月田本字日名ヶ峪一八七番一地先 を経て 真庭市月田本字境ハナ二一番一地先まで	新	九・二〇 四二・八	九九五・七
真庭市月田本字岩坪二二〇番一地先から 真庭市月田本字境ハナ二一番一地先まで	真庭市月田本字境ハナ二一番一地先まで	旧	五・五〇 六三・〇	一一八七・〇

◎岡山県告示第三百二十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定により、道路の占有を制限する区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年六月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定する道路の種類、路線名及び占有を制限する区域

道路の種類	路線名	占有を制限する区域
県道	新見勝山線	真庭市月田本字岩坪二二〇番一地从先から 真庭市月田本字日名ヶ峪一八七番一地从先を経て 真庭市月田本字境ハナニ二番一地从先まで

二 占有の制限の対象とする物件

新たに地上に設ける電柱（四の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

四 占有の制限の開始の期日

令和五年六月十三日

◎岡山県告示第三百二十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和五年六月十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定納付受託者の名称及び住所

三菱総研DCS株式会社

東京都品川区東品川四丁目一二番二号

二 指定の日

令和五年六月五日

三 指定納付受託者が取り扱う歳入の種類

岡山県立高等学校・中学校等入学者選抜におけるインターネット出願システムにおいてクレジットカード及びコンビニエンスストアを利用して納付する岡山県立学校入学者選抜手数料

四 指定納付受託者による納付の事務を開始する日

令和五年十一月一日

〔三一〇〕河川法（昭和三十九年法律第六十七号）第十六条の二第一項の規定により定めている一級河川旭川水系中流ブロック河川整備計画を令和五年五月三十一日に変更した。

その関係図書は、岡山県土木部河川課、岡山県備前県民局建設部建設企画課、同部東備地域設計審査班及び岡山県美作県民局建設部建設企画課において、一般の縦覧に供する。

令和五年六月十三日

河川管理者 岡山県知事 伊原木 隆 太

〔三十一〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年6月13日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名

岡山県立学校、教育事務所及び教育機関で使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和5年10月1日から令和6年9月30日まで

(4) 納入場所

入札説明書の別添2仕様付属書に掲げる79施設（令和6年4月以降は78施設）

(5) 予定数量

27,224,570kWh（1年間）

(6) 入札方法

入札に当たっては、上記1(4)の79施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの参考総価金額の79施設分の1箇年の合計金額をもって入札に付することとし、消費税額及び地方消費税の額を含めない金額を入札金額とすること。

(7) その他

上記1(5)の予定数量は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの使用実績等に基づき、将来的な計画を考慮した1箇年の予定数量としている。また、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次の要件の全てを満たすこと。

(1) 令和5年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第40号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がA又はBであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
 - (7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの）適用）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。
 - (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。
- 3 競争入札参加資格の申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班
電話 (086) 226-7537 (直通)
FAX (086) 221-8173
 - (2) 申請書の提出期限
令和5年7月12日(水) 午後5時
- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県教育庁財務課財務班
電話 (086) 226-7572 (直通)
FAX (086) 221-8041
 - (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法
ア 交付期間
令和5年6月13日(火) から同年7月12日(水) まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）
の午前9時から午後5時まで
イ 交付方法
上記4(1)の場所にて交付する。また、岡山県教育庁財務課のホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/143/>）からもダウンロードすることができる。
 - (3) 入札書の提出方法
入札書の提出は、郵便又は信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。
 - (4) 入札書提出期限及び提出場所
ア 入札書提出期限
令和5年7月27日(木) 午後5時
イ 場所
上記4(1)の場所とする。
- 5 入札者に要求される事項
- この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を上記4(4)アの期限までに提出する以外に、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する

令和5年6月13日 岡山県公報 第12505号

必要書類を令和5年7月12日(水)午後5時までに、上記4(1)の場所に郵送等により提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、提出した書類等に関し契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (7) 契約における特記事項
当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity for Okayama Prefectural School, Education office and Educational Institution
27, 224, 570kWh
- (2) Delivery period:
From 1 October, 2023 to 30 September, 2024
- (3) Delivery place:
Specified in the bid explanation form
- (4) Time-limit for tender :
By mail 5:00P.M. 27 July, 2023
- (5) Contact point for the notice :
Financial Affairs Division, Organization of Prefectural Board of Education,
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi,
Okayama-ken, 700-8570, Japan
TEL 086-226-7572 (direct dialing)
FAX 086-221-8041

◎岡山県市町村職員共済組合公告第七五二号

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第一百五十二号）第二十二條第三項の規定により、令和四年度決算の要旨を公告する。

令和五年六月十三日

岡山県市町村職員共済組合理事長

大 舌

勲

令和5年6月13日 岡山県公報 第12505号

1 組合に属する地方公共団体数

市	町	村	一部事務	計
15	10	2	42	69

※ 一部事務組合等には、共済組合を含む。

2 組合員数、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額の年度累計額等

組合員種別	一般組合員		短期組合員	市町村長 組合員	特定消防 組合員	長期 組合員	後期高齢者等 短期組合員	市町村長 長期組合員	船員一般 組合員	船員短期 組合員	任意継続 組合員	計	第三号厚生 年金被保険者
	一般職	特別職											
組合員数 (人)	16,950	71	8,228	26	2,316	4	35	1	7	2	177	27,817	19,339
長期標準報酬の月額 (千円)	6,523,302	43,960	-	16,900	908,540	2,060	-	650	2,910	-	-	7,498,322	7,482,082
長期平均標準報酬の月額 (円)	385,832	619,154	-	650,000	392,288	515,000	-	650,000	415,714	-	-	387,010	386,890
長期標準期末手当等の額の 年度累計額 (千円)	24,259,542	192,336	-	75,161	3,256,038	7,449	-	3,000	5,660	-	-	27,799,186	27,746,127
短期標準報酬の月額 (千円)	6,625,472	51,600	1,482,276	21,030	908,600	2,800	8,198	880	2,910	380	57,614	9,161,760	-
短期平均標準報酬の月額 (円)	392,284	726,760	180,150	808,846	392,314	700,000	234,228	880,000	415,714	190,000	325,502	329,358	-
短期標準期末手当等の額の 年度累計額 (千円)	24,297,717	214,665	1,495,661	93,132	3,256,038	8,144	6,862	4,024	5,660	397	-	29,382,300	-

3 組合の職員数

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	計
人員	21人	3人	0人	1人	1人	26人

令和5年6月13日 岡山県公報 第12505号

4 各経理単位別収支状況

短期経理	
(収入)	千円
短期負担金	5,702,886
介護負担金	730,827
短期掛金(任職掛金を含む)	5,744,211
介護掛金(任職掛金を含む)	739,504
連合会交付金	686,094
雑収入	4,139
補助金	51,381
利息及び配当金	322
賠償金	5,081
前年度繰越支払準備金	842,274
計	14,506,719
(支出)	千円
保健給付	5,792,753
休業給付	676,643
災害給付	3,510
附加給付	31,672
前期高齢者納付金	1,705,944
後期高齢者支援金	2,653,171
病床転換支援金	9
老人保健拠出金	0
退職者給付拠出金	73
介護納付金	1,466,462
一部負担金払戻金	77,636
連合会払込金	161,119
連合会拠出金	616,908
業務経理へ繰入	27,649
任職掛金還付金	3,055
次年度繰越支払準備金	996,752
計	14,213,356
差引当期利益金	293,363
前年度末利益剰余金	4,366,026
次年度繰越利益剰余金	4,659,389

厚生年金保険経理	
(収入)	千円
負担金	16,494,155
[標準報酬の月額分]	(7,945,399)
[標準期末手当等分]	(2,516,753)
[公的負担金]	(4,848,885)
[追加費用]	(1,183,118)
組合員保険料	10,461,982
[標準報酬の月額分]	(7,945,281)
[標準期末手当等分]	(2,516,701)
計	26,956,137
(支出)	千円
負担金払込金	16,494,155
組合員保険料払込	10,461,982
計	26,956,137

退職等年金経理	
(収入)	千円
負担金	859,272
[標準報酬の月額分]	(652,579)
[標準期末手当等分]	(206,693)
掛金	859,253
[標準報酬の月額分]	(652,569)
[標準期末手当等分]	(206,684)
計	1,718,525
(支出)	千円
負担金払込金	859,272
掛金払込金	859,253
計	1,718,525

経過的長期経理	
(収入)	千円
負担金	127,603
[標準報酬の月額分]	(9,841)
[標準期末手当等分]	(3,068)
[追加費用]	(113,375)
[旧恩給組合条例給付に係る払込金]	(1,319)
計	127,603
(支出)	千円
負担金払込金	127,603
計	127,603

令和5年6月13日 岡山県公報 第12505号

退職等年金預託金管理経理	
(収入)	千円
利息及び配当金	11,050
計	11,050
(支出)	千円
支払利息	11,050
計	11,050

経過の長期預託金管理経理	
(収入)	千円
利息及び配当金	0
計	0
(支出)	千円
支払利息	0
計	0

業 務 経 理	
(収入)	千円
負担金	218,708
連合会交付金	91,611
利息及び配当金	27
短期経理より繰入	27,649
雑収入	25
計	338,020
(支出)	千円
役員給与	121,429
旅費・事務費	19,647
委託費	13,803
賃借料	26,956
普及費	12,967
負担金	21,243
消費税	5,508
連合会分担金	10,615
事務費負担金払込金	97,494
減価償却費	713
その他の支出	1,236
計	331,611
差引当期利益金	6,409
前年度末利益剰余金	491,671
次年度繰越利益剰余金	498,080

保 健 経 理	
(収入)	千円
負担金	256,070
[標準報酬の月額分]	(194,497)
[標準期末手当等分]	(58,273)
[特定健診等負担金]	(3,300)
掛金	255,394
[標準報酬の月額分]	(194,499)
[標準期末手当等分]	(58,273)
[任意継続組合員分]	(2,622)
保険手数料	27,099
連合会交付金	0
利息及び配当金	32
雑益	3,348
貸付経理より相互繰入	0
計	541,943
(支出)	千円
職員給与	15,353
厚生費	422,893
特定健康診査等費	25,971
[特定健康診査費]	(4,661)
[特定保健指導費]	(21,310)
旅費・事務費	4,043
委託費	7,002
賃借料	4,167
普及費・調査研究費	2,395
負担金	2,469
消費税	2,686
連合会分担金	3,378
宿泊経理へ繰入	0
減価償却その他の支出	208
計	490,565
差引当期利益金	51,378
前年度末利益剰余金	613,783
次年度繰越利益剰余金	665,161

令和5年6月13日 岡山県公報 第12505号

宿 泊 経 理	
(収 入)	千円
施 設 収 入	211,834
商 品 売 上	3,345
賃 貸 料	27,057
利息及び配当金	144
貸倒引当金戻入	171
貸付経理より相互繰入	50,000
その他の収入	4,096
計	296,647
(支 出)	千円
旅 費 ・ 事 務 費	2,012
商 品 仕 入	2,405
事業用消耗品費	9,197
飲 食 材 料 費	40,957
委 託 費	122,860
委 託 管 理 費	40,154
光 熱 水 料	31,649
修 繕 費	1,950
洗 濯 費	6,562
賃 借 料	6,595
普 及 費	6,028
負 担 金	12,466
消 費 税	2,668
保 険 料	811
被 服 費	346
減価償却費・固定資産除却損	59,337
貸倒引当金繰入	303
その他の支出	27
計	346,327
差引当期損失金	49,680
前年度末利益剰余金	265,448
次年度繰越利益剰余金	215,768

貯 金 経 理	
(収 入)	千円
利息及び配当金	651,342
有価証券売却益	0
償 還 差 益	12,728
計	664,070
(支 出)	千円
職 員 給 与	8,085
旅 費 ・ 事 務 費	2,920
賃 借 料	1,557
普 及 費	2,021
負 担 金	1,403
消 費 税	618
支 払 利 息	565,173
その他の支出	577
計	582,354
差引当期利益金	81,716
前年度末利益剰余金	3,951,017
次年度繰越利益剰余金	4,032,733

貸 付 経 理	
(収 入)	千円
組合員貸付金利息	16,247
連 合 会 交 付 金	96
利息及び配当金	1
計	16,344
(支 出)	千円
職 員 給 与	2,932
旅 費 ・ 事 務 費	1,406
委 託 費	220
賃 借 料	1,249
負 担 金	485
普 及 費	1,464
消 費 税	346
支 払 利 息	11,050
連 合 会 払 込 金	0
宿泊経理へ相互繰入	50,000
その他の支出	53
計	69,205
差引当期損失金	52,861
前年度末利益剰余金	305,843
次年度繰越利益剰余金	252,982